

特集

公共工事の品質確保に向けた取組み

～担い手確保の推進に向けて～

かつて、公共工事の入札等においては、談合や過度の低価格受注（ダンピング）などの問題により、適切な技術力を持たない受注者による不良工事の発生が懸念されるなど、価格競争を原則とした入札では限界がありました。それらを背景として平成17年に「品確法」が成立しました。その後平成26年に将来にわたる公共工事の品質確保と中長期的な担い手の育成・確保を目的にいわゆる「担い手三法」（「品確法」「入契法」「建業法」）の一体的な改正が行われました。さらに令和元年には「担い手三法」が改正され、適正な工期の設定、施工時期の平準化等、建設業における働き方改革の促進を通じて、将来における担い手確保につながる施策が進められています。

今号の特集では「直轄工事等における新型コロナウイルスへの対応」について概説するとともに、地方整備局、地方公共団体等で積極的に取り組んでいる建設現場における働き方改革や建設産業の担い手確保・育成、市町村の発注者に対する支援や連携の事例等について紹介します。

特集担当：野坂 周子
国土交通省 大臣官房 技術調査課 技術企画官



9画面モニターが設置されたホイールローダー遠隔操作コクピット（本号P21～23「山岳トンネル工事におけるホイールローダ遠隔操作システムの活用」より）



CONTENTS

直轄工事等における新型コロナウイルスへの対応	8
中国地方整備局における品質確保に向けた取り組み	12
兵庫県における担い手確保の取り組み	15
静岡市建設業担い手確保・育成事業	18
山岳トンネル工事におけるホイールローダ遠隔操作システムの活用	21
成瀬ダム建設におけるDXの取り組み	24
荒川下流域における持続可能な建設産業の発展に向けた取り組み	27
担い手の育成・確保に向けた取り組み	30
水産庁における品質確保の取組	33
「労務費見積み尊重宣言」に基づく技能者の賃金上昇の取組み	36
令和2年7月豪雨における熊本県建設業協会の災害時の取り組み	39